

# 金融犯罪にご注意ください

◆当行行員になりすまし、「還付金がある」などとしてATMコーナーへ誘導したり、個人情報聞き出そうとしたりする不審な電話にご注意ください。

\*\*\*\*\*

最近、当行行員ならびに行政機関の職員を騙り、税金等の還付金があるとしてお客さまを当行のATMもしくはコンビニATMに誘導し、振り込みを行わせる還付金詐欺被害の情報が寄せられています。

また、お客さまやご家族の口座番号、キャッシュカードの暗証番号などの個人情報を聞き出そうとする不審電話の情報も増えております。

当行行員ならびに行政機関の職員から、還付金があるとしてATMコーナーへ誘導することは絶対にありません。

もし、このような不審な電話を受けた場合は、最寄の警察署および営業店にご相談ください。

(2020年2月7日現在)